

役員 の 状 況

第3表付表1

| | | | | | | | |
|--|--------------------|---|---|---|-----|----|-----|
| 法人名 | 特定非営利活動法人 びわ湖なまずの会 | ㉑ | ㉒ | ㉓ | ㉔ | ㉕ | 申請時 |
| 役員数 | | 人 | 人 | 人 | 10人 | 9人 | 9人 |
| (1) 最も人数が多い「親族等」のグループの人数 | | 人 | 人 | 人 | 2人 | 2人 | 2人 |
| (2) 最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者並びにこれらの者の親族等」のグループの人数 | | 人 | 人 | 人 | 0人 | 0人 | |

○ 「役員数」は、実績判定期間に係る各事業年度末及び申請時における役員数を記載してください。また、「役員の内訳」の各事業年度末の役員数と一致しているかチェックしてください（役員が事業年度中に退任した場合には、「役員の内訳」の「○」の数と一致しないこととなります。）。

※ 初回申請の場合は、実績判定期間に係る事業年度が2事業年度となりますので、㉔及び㉕欄に記載してください。

○ 全役員の親族関係を確認してください。

○ 最も人数が多い「親族グループ」・「特定法人等グループ」で判定します。仮に複数の「親族グループ」等が存在する場合であっても、これを合算して算定する必要はありません。

○ 「役員の内訳」については、㉑から㉕の各事業年度及び申請時までの間に役員として在籍した全ての者について記載します。なお、上記期間において役員の就任、退任の事実がある場合には、総会議事録、年間役員名簿、登記事項証明書等により「就任・退任年月日」を記載してください。

※ 監事も役員に含まれます。

※ 初回申請の場合は、実績判定期間に係る事業年度が2事業年度となりますので、㉔及び㉕欄に記載してください。

○ 「親族等」又は「特定の法人の役員又は使用人である者並びにこれらの者の親族等」のどのグループに属している役員が分かるように記載してください。

| 役員の内訳 | | | | | | | | | | |
|--------|---------|-----|-------|--------|---|---|---|---|----|----------------|
| 氏名 | 住所 | 職名 | 続柄等 | 就任等の状況 | | | | | | 就任・退任年月日 |
| | | | | ㉑ | ㉒ | ㉓ | ㉔ | ㉕ | 轉時 | |
| 琵琶湖 太郎 | 大津市・・・ | 理事長 | | | | | ○ | ○ | ○ | 就任 H24.4.1 |
| 京町 花子 | 草津市・・・ | 理事 | | | | | ○ | ○ | ○ | 就任 H24.4.1 |
| 滋賀 次郎 | 栗東市・・・ | 理事 | | | | | ○ | ○ | ○ | 就任 H24.4.1 |
| 大津 三郎 | 守山市・・・ | 理事 | | | | | ○ | ○ | ○ | 就任 H24.4.1 |
| 淡海 五郎 | 野洲市・・・ | 理事 | | | | | ○ | ○ | ○ | 就任 H24.4.1 |
| 琵琶湖 タキ | 大津市・・・ | 理事 | 理事長の妻 | | | | ○ | ○ | ○ | 就任 H24.4.1 |
| 近江 舞子 | 栗東市・・・ | 理事 | | | | | ○ | ○ | ○ | 就任 H24.4.1 |
| 余呉 六輔 | 東近江市・・・ | 理事 | | | | | ○ | | | 退任 H26.6.30 |
| 膳所 滋賀子 | 高島市・・・ | 監事 | | | | | ○ | ○ | ○ | 就任 H24.4.1 |
| 石山 四郎 | 湖南市・・・ | 監事 | | | | | ○ | ○ | ○ | 就任 H24.4.1 |
| 以下余白 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

(注意事項)
 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。